

議案第四八号

一時借入金について

昭和三十五年度において準急みまき号毎日運転に伴う気動車製作についての鉄道利用債引受金に充当するため次のとおり一時借入することができらる。

記

一借入金額 六千七百万円以内

一借入先 大蔵省 郵政省 山陰合同銀行

鳥取県町村職員恩給組合 町内農業協同組合

一借入利率 日歩三厘五厘以内

昭和三十五年八月二十一日提出

三朝町長 坂出 雅己

昭和三十五年八月二十一日原案可決

三朝町議會議長 加藤幸太郎

